

市民の移動手段

おでかけ支援実証運行事業(3ヶ月の予定)

大久保町平盛地域、木幡南山地域で実施決まる

日本共産党宇治市会議員団が10年以上にわたって求めてきた、買物や通院などの時に使える市民の移動手段を確保する施策について、一部の地域で10月からの予定で実証運行がスタートすることが分かりました。

実証運行は、市が交通不便地域と指定した

9地域のうち、平坦地、丘陵地、山間地の3地域をモデル地区と位置づけ、年度当初に予算化し、秋を目途にスタートするとしていました。

市は、8月29日に、平坦地(大久保町平盛・旦椋)と丘陵地(木幡南山地域)の実施内容が概ねまとまったと議会に速報し、9月1日の建設水道常任委員会に報告するとしました。

市が示した実証運行の実施内容など

- ◆実施方針 ⇒既存公共交通と競合する駅へのルートなどは避ける
- ⇒目的地は、近隣のスーパーマーケット、病院、路線バスの停留所などとする
- ⇒持続可能な制度とするため、乗合い乗車を促進する

＜乗合い乗車を促進する仕組み＞

- ・乗車人数に応じた割引制度 ⇒ 乗合い人数が多いほど乗車料金を安くする
- ・運行ダイヤを30分毎に設定 ⇒ 予約運行を集約し乗合いを促す

- ◆実施期間 令和7年10月上旬～1月上旬(予定)

- ◆利用対象者

利用対象者の条件	
必須	対象エリアに居住する方
必須	車の乗降時に運転手の協力を必要としない方
選択	高齢者(70歳以上)
選択	障害のある方
選択	妊産婦
選択	子育て世帯(未就学児対象)

停留所や車両に使用するロゴマーク



市は、交通不便地域を駅やバス停からの距離で決めています。

しかし、距離に関係なく宇治市内全域で、移動手段がなく買物や通院などの日常生活に困難を抱えている市民がいます。

党議員団は、日常生活を支える移動手段として、市内全域でのデマンドタクシー(予約制乗合いタクシー)の実施を求めてきました。

デマンド交通には様々な方式があり、今回は、停留所を決め、30分間隔で予約を取り、予約がある場合にのみ運行する形式のデマンド交通です。

市は、実証運行を行ったうえで評価し、今後について検討していくというスタンスであり充分とは言えません。引き続き、市内全域での移動手段を確保を求めます。

日本共産党
宇治市会議員団

議員団だより 2025年8月31日号
宇治市宇治琵琶33 宇治市議会内
TEL: 0774-22-3141(内線 2817)
FAX: 0774-24-7884

議員団へのご意見・
ご相談は QR コードより

